

様式Q

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
宇部地域	宇部市	H30. 4. 1～R6. 3. 31	H30. 4. 1～R6. 3. 31

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	26,539 t	14,628 t	22,758 t	156%
	1 事業所当たりの排出量	3.7 t	2.0 t	3.5 t	175%
	生活系 総排出量	37,542 t	29,643 t	29,622 t	100%
	1 人当たりの排出量	188 kg/人	144 kg/人	167 kg/人	116%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	64,081 t	44,271 t	52,380 t	118%
再生利用量	直接資源化量	2,485 t	3,854 t	697 t	18.0%
	総資源化量	19,471 t	18,810 t	12,668 t	67.3%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	24,663 MWh	16,000 MWh	20,304 MWh	127%
最終処分量	埋立最終処分量	6,725 t	3,473 t	3,393 t	97.7%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績 /目標
総人口		168,460	155,300	155,492	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	122,060	114,584	123,963	108%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	72.5%	73.8%	79.7%	108%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,414	1,362	1,159	85%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.8%	0.9%	0.7%	77%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	25,564	25,440	20,811	82%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.2%	16.4%	13.4%	82%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	19,422	13,914	9,559	69%
		11.5%	9.0%	6.1%	68%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

- ・事業系ごみ

事業系の排出割合や1事業所あたりの排出量は減少傾向であるものの、目標には達していない状況である。焼却場の組成調査によると可燃ごみ全体量に占める紙類や厨芥類の割合が高い状況であり、事業者への排出抑制、リサイクルの推進等の啓発が必要である。

- ・生活系ごみ

生活系ごみの排出量や1人当たりの総排出量は減少傾向であるものの、目標には達していない状況である。事業系ごみ同様、市民に対して3Rを推進し、さらなるごみ減量施策を進める必要がある。

- ・再生利用量

直接資源化量、総資源化量ともに目標は達成できなかった要因として、直接再資源化を行う古紙の回収量が、電子化や店頭回収の取組みが進んだこと、インターネットの普及により新聞等の古紙の発生量が減少していること、また、総資源化量はこれらの他、中間処理後再資源化を行う容器包装類の軽量化の取組みが進んだことが考えられる。

(生活排水処理)

- ・集落排水施設

少子高齢化に伴う人口減少。

- ・合併処理浄化槽

少子高齢化に伴う人口減少。補助金事業も促進していたが、実費負担もあり、合併浄化槽への転換が進まなかった

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和11年度まで

(ごみ処理)

- ・事業系ごみ

事業所から排出される事業系一般廃棄物の減量化、資源化等を推進するため、一定基準を満たす事業所を対象として事業系一般廃棄物減量化計画書等の提出を求めるとともに、提出された計画書に基づき、多量排出事業所を訪問し、再資源化やごみ減量指導を実施する。また、宇部市焼却場に搬入される直接搬入ごみの監視・展開検査や事業所向けの研修会の開催など、事業所への排出抑制、リサイクルの推進を図る。

- ・生活系ごみ

1人1日当たりの生活系ごみの排出量は減少傾向であることから、市ウェブサイトやSNSを活用した周知や、3R講習会の開催をはじめ、段ボールコンポストや生ごみ処理機等の普及促進、子育て関連用品のリユースなど、さらなるごみの減量と再資源化を図る。

- ・再生利用量

可燃ごみの排出量減少に伴い、再生利用量も減少している。また、可燃ごみの中に容器包装類の資源ごみの混入があることが推測されることから、3R講習会等の機会を活用し、適正な分別排出の徹底に向けた啓発に取組み、再生利用率の向上を図る

(生活排水処理)

合併処理浄化槽への転換促進等の啓発・指導を引き続き実施する。

(都道府県の所見)

(ごみ処理)

事業系ごみの発生抑制に向けた取り組みを着実に進めること。

(生活排水処理)

合併処理浄化槽への転換促進等の啓発・指導を引き続き進めること。

(技管協の所見)

技管協所管の事業は目標を達成している。